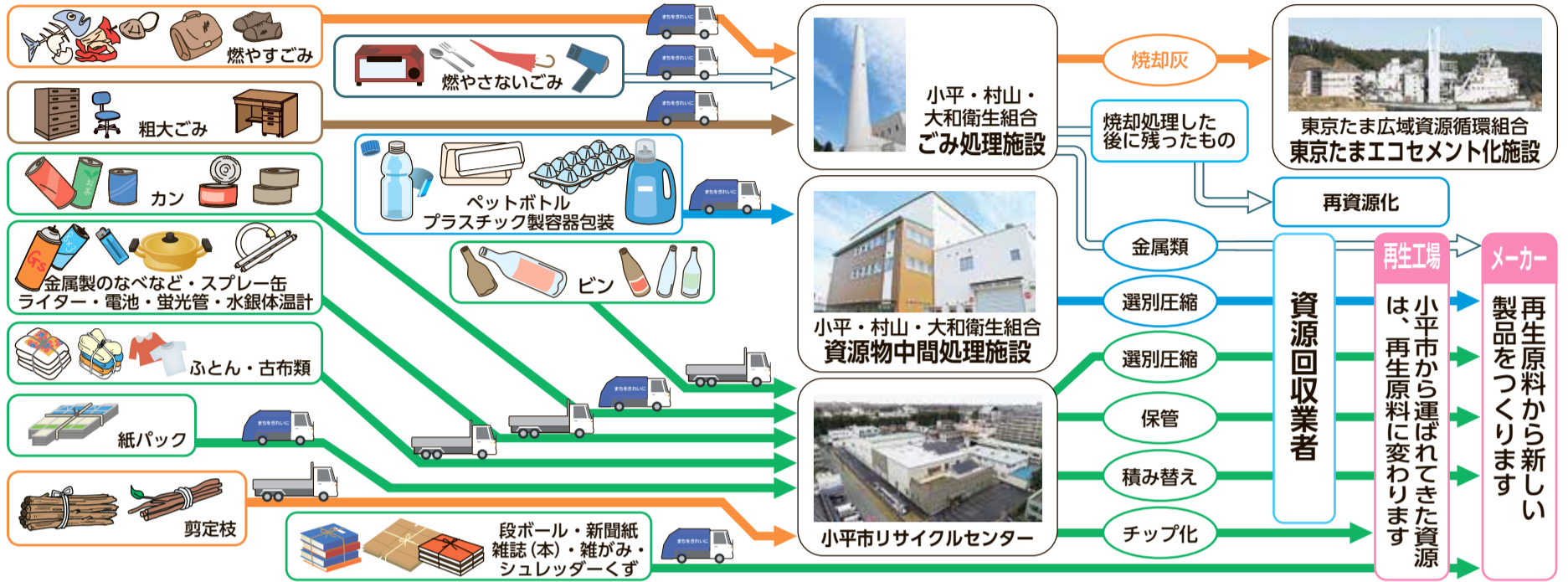




# 4月からの資源・ごみの流れ

市指定の有料ごみ袋（指定収集袋）で出されている燃やすごみと燃やさないごみは、小平・村山・大和衛生組合のごみ処理施設（中島町2番1号）で、プラスチック製容器包装とペットボトルは、小平・村山・大和衛生組合の資源物中間処理施設（東大和市桜が丘2-122-2）で処理されています。それ以外の品目（ビン、カン、紙パック、金属製のなべなど）は、リサイクルセンター（小川東町5丁目19番10号）で選別された後、主に再生原料になり新しい製品に生まれ変わります。



## プラスチック製容器包装 分別の徹底を



プラスチック製容器包装の指定収集袋（青い袋）に、金属製のごみや充電式電池、小型家電などが混入していること（右写真）があり、作業時の事故や資源物再処理施設の運転に支障が出ています。そのため、収集作業員がプラスチック製容器包装の収集時に袋の中身を確認する場合があります。安全・適正な処理のため、分別にご協力をお願いします。

### ◆プラスチック製容器包装とは

プラマーク（右図）が付いたボトル、カップ麺・弁当の容器、キャップ、ラベル、レジ袋、お菓子の袋などです。ボールペンやタッパーなど、製品として使用するものは、大きさによって燃やすごみや燃やさないごみに分別して出してください。



### ◆汚れたものはプラスチック製容器包装として収集できません

プラスチック製容器包装として収集したものはリサイクルされますが、汚れたものはリサイクルできません。汚れを落としてから出してください。汚れたものは、燃やすごみとして分別してください。

**プラスチック製容器包装**  
◆ が付いているもの

カップ麺、お菓子、弁当、シャンプー、発泡スチロール、食品トレイなどの容器は、水で軽くすすぎ、汚れを落としてください。

**燃やすごみ**  
◆15センチ未満のプラスチック製品

歯ブラシ、ボールペン、プラスチック製のおもちゃ、CD（ケースを含む）など

◆プラスチック製容器包装のうち汚れた容器や袋

レトルト食品のパック、油などで汚れた容器など

**燃やさないごみ**  
◆15センチ以上のプラスチック製品

プラスチック製の皿、タッパー、ハンガーなど

詳しい分別方法などは、収集カレンダー・パンフレットをご覧ください

9月に、資源とごみの収集カレンダー・パンフレットを各家庭に配布しました。届いていない場合は、お問合せください。

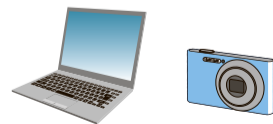
## 使用済みの小型充電式電池は、回収拠点へ

プラスチック製容器包装の袋に誤って入れられたリチウムイオン電池が原因で、リサイクル工場が発火事故が起きました。電池の周りがプラスチックで覆られていても、プラスチック製容器包装ではありませんのでご注意ください。

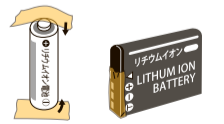
リチウムイオン電池などの使用済み小型充電式電池は、端子部をビニールテープで絶縁してから回収拠点にお持ちください。

**回収拠点** リサイクル協力店（電気店）、市役所、リサイクルセンター、東部・西部出張所  
※携帯電話の電池や電子タバコは対象外です。販売店に引き取りを依頼してください。

リチウムイオン電池が使われている電子機器の例



端子部をビニールテープで絶縁してから回収拠点へ



これらのマークがついた電池が対象です

## リサイクルセンターで陶磁器食器などを回収

資源循環課は、4月1日（月）から、市役所から新しいリサイクルセンター（小川東町5丁目19番10号）へ移転しました。また、粗大ごみの再生展示販売施設のリプレこだいらも、4月から新しいリサイクルセンターで営業しています。

資源循環課では、4月から新たに陶磁器食器などの回収をはじめました。受付時間は、平日の午前8時30分～午後5時です。